林業技士登録更新の手引き

～　令和5年度末に登録更新される皆さまへ　～

◎林業技士は5年ごとに登録の更新が必要な資格です。

「森林・林業の再生」「林業の成長産業化」が叫ばれる中で、森林・林業技術者の養成確保が重要な課題となっています。林業技士の皆さまのたゆみないご活躍が求められています。

森林・林業・木材産業の分野で、資格をお持ちの皆さまお一人お一人が社会から信頼されてご活躍いただける林業技士制度であり続けるために、5年ごとに登録更新する仕組みにしています。

◎資格の継続には、令和6年2月15日までに更新手続きを済ませていただく必要があります。

令和4年度末までに更新の手続きが必要な方に、このお知らせを差し上げております。現在お持ちの資格登録の有効期間内(つまり、令和6年2月)に更新手続きをお願いいたします。

◎前5年間の継続的な学習の取り組みを添えて、申請していただきます。

皆さまが、林業技士として必要な知識や技術を維持し、それらを活かして引き続き社会に貢献していくことを明らかにするため、**更新前5年間の継続的な学習の取り組みを自己申告**していただきます。

更新には**「5年間の継続学習:30ポイント以上」が必要**ですが、林業技士の皆さまの多くが林業の現場で日々活躍されており、大都市や県庁所在地で行われる研修や講習に参加される機会になかなか恵まれないことから、**通信教材（別表2参照）による自己学習も重視**しています。

例えば、**「森林技術」誌と「現代林業」誌又は「林業技士会ニュース」誌の2誌を5年間定期購読／学習することで、必要な「30ポイント」が獲得できる仕組み**です。

皆さまには、従前から、手帳のメモ書きなどを利用して学習の記録を残されていると思いますが、**「継続学習の内容」として整理して更新申請**をされるよう、お願いいたします。

なお、JAFEE等が行っているCPD講習等の受講時間を「継続的な学習の取り組み」として登録更新を行うことも可能です。

◎登録申請から、登録、登録証の交付までの流れをご説明します。

①更新申請関係書類の送付　（令和5年12月初旬）　協会事務局から皆さまに送付します。

↓

②必要書類（注）の準備

（注）更新申請に必要な書類は、次の4つです。

- ○**「林業技士登録更新申請書」**（①に在中。協会HPからも取得できます。）
- ○**住民票**（本籍の記載がなく、3ヶ月以内のもので本人記載のあるもの）
  又は運転免許証の写し（いずれか1通）
- ○本人のみの**証明用写真（カラー×2枚** 1枚は申請書に貼付します。
  もう1枚は申請書に同封して下さい（携帯用登録証に使用します）。）
- ○更新手数料の**「払込済証明書」の写し**（次の③で用意します。）

③更新手数料の納付（注）（申請書提出前）手数料(本体3,000円＋消費税10％300円計3,300円)は事前納付。

（注）①に**同封の「払込取扱票」で振り込むと振込み手数料は無料***です。
払込済証明書の写しを申請書に同封して下さい。

＊郵便局の窓口やATMから現金で振り込む場合、令和4年1月17日以降は手数料110円を徴取されますのでご注意願います。
通帳やキャッシュカードを利用して口座から振り込む場合は従来通りです。

④登録更新の申請 **（12月15日～2月15日まで）** 期限内に申請されるようお願いします。

⑤登録更新の審査（注）（受理後、順次）

（注）記載不備等で登録更新不可があり得ます。
その場合、更新手数料は返却します。

⑥新・林業技士証の交付（注）（～3月末頃まで）

（注）業務が集中した場合は若干遅れ気味になることがあります。

上記のように、**登録更新申請書等は令和6年2月15日までに提出**してください。

振込にあたっての注意事項

◎同封のゆうちょ振込用紙(払込取扱票)の場合
〔本人支払〕→振込用紙に、住所、氏名を記入してお振込みください。
〔会社支払〕→振込用紙に、住所、会社名、該当する登録者名を記入して振込み願います。
受領証は、領収書として使用できます。

◎同封の振込用紙を使用せず、銀行振込の場合
〔本人支払〕→本人氏名を記入して振込み願います。
〔会社支払〕→振込者名に、該当する登録者名を追記してお振込みください。

※振込のシステム上、追記が困難な場合や、複数名分を一括で振り込まれる場合には、金額とその内訳(該当者名一覧)が記載されたメモを申請書に同封願います。
なお、振込当日に申請書を発送できない場合には、先に上記メモをメールまたはファクシミリにて事務局あてにお送りください。

ご理解の程ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎「更新手数料」の事前の納付をお願いいたします。

事務効率化もあり、更新手数料(本体3,000円＋消費税10％300円計3,300円)の事前の納付をお願いしています。納付先は以下のとおりです。
(他業務の日林協振込口座とお間違えにならないよう、ご注意下さい。)

- 取扱銀行：　三菱UFJ銀行 麹町中央支店 口座：(普)0023886
- ゆうちょ銀行：口座：00130-8-60448
- 口座名義：一般社団法人日本森林技術協会
- 登録番号：T2010005017342

◎新しい「林業技士証」受領後は、大切に保管して下さい。

「林業技士証」と「携帯登録証」を交付しますので、丁寧に取り扱って下さい。
また、登録申請書の「**①氏名**」「**③現住所**」及び「**⑦欠格条項確認**」に変更が生じたときには、速やかに「登録事項変更届」（様式7 協会HPにあります）を提出して下さい。
「林業技士証」の汚損、破損、紛失又は登録事項の変更により、「林業技士証」の再交付を希望されるときは、「再交付申請書」（様式8 上に同じ）を提出して下さい。
(再交付手数料は2,200円(本体2,000円＋消費税10％200円)です。別途納付をお願いいたします。)

◎希望される場合、条件を満たしていれば「再登録」ができます。

登録更新の期限を過ぎても登録更新が行われていない場合、登録が失効し、林業技士としての活動はできません。
期限後に再登録を希望される場合は、「再登録申請書」（様式9 上に同じ）で申請していただきます。申請いただいた時期にもよりますが、申請処理後、発行まで2か月程かかることがあります。
（自己学習の実績要件や手数料は通常の更新申請と同様です。）

◎私たち日林協は、個人情報を適正かつ安全に取扱います。

日本森林技術協会は、「個人情報の保護に関する法律」等関係法令を遵守し、情報セキュリティの確保はもとより、個人情報の適正かつ安全な取扱いに積極的に取組んでいます。

お問い合わせ、各種の申請は下記あてにお願いいたします。

郵便　：　〒102-0085　東京都千代田区六番町7
一般社団法人　日本森林技術協会　森林系技術者養成事務局
電話等：　Tel.03-3261-6692　Fax.03-3261-5393
E-mail:　jfe@jafta.or.jp　（担当：　荒井）

記入例

（様式５）林業技士登録更新申請書(表)

（注）右枠内は事務局記入欄です。記入しないで下さい。

登録部門	
登録番号	
初回登録年月日	
最終更新登録〃	
登録有効期限	
管理番号	

※この太枠内に写真（縦4cm×横3cmのもの）を貼って下さい。なお、申請には別にう１枚（裏面に氏名を記入）を同封して下さい。

☆の項目は登録いただいているデータです。

（ふりがな） ①氏　名　☆	**モリノ　イチロウ** 森野　一郎	**→ ①②の内容が異なる場合のみ、右に記入。**	
②生年月日 ☆	昭和　34年　4月　13日		□昭和/□平成　　年　　月　　日
③ 住 所 ☆ **→ ③が異なるか、間違いの場合、右に記入。**	〒　102-0085　　（電話番号）03-3261-1234		
	東京都千代田区六番町3-11　グリーンマンション５０２		
	〒　－　　（電話番号）　　－　　－		
④勤務先等 ☆ **→ ④が異なるか、間違いの場合、右に記入。**	□あり　　□なし（自営等）	**↓ ☑ありの場合は以下を記入して下さい。**	
	名称	（株）森山興業	
	所在地	〒 112-0004　（電話番号）　０３－６７８９－０１２３	
		東京都文京区後楽1丁目２－３　森山ビル５階	
	□あり　　□なし（自営等）	**↓ ☑ありの場合は以下を記入して下さい。**	
	名称		
	所在地	〒　　－　　（電話番号）　　－　　－	
⑤登録更新を申請する部門 ☆ **（左欄に現在の登録内容を記載）**	森林土木　1234号 林業経営　6789号	**→ 登録証と異なる箇所に☑を入れ、右に登録証の内容を記入。**	部門　　号 部門　　号 部門　　号 部門　　号
⑥登録更新要件	**裏面の「⑥登録更新要件」表に記入して下さい。（「30ポイント以上／5年」を確認して下さい。）**		
⑦欠格条項確認	**裏面の「⑦欠格条項確認」の右欄に☑チェックを記入して下さい。**		
※連絡確認欄	平日連絡用電話番号		**← 任意記入。申請書記載内容の確認等にのみ使用。**
	E-Mailアドレス	@	
※書類確認欄	**↓ 更新申請に添付が必要な書類をもう一度☑チェックして確認して下さい。**		
	□住民票又は運転免許証の写し（**③と同じであることを確認して下さい。**）　□手数料払込済み証明書（写し）　□写真1枚（**上に貼り付けたものと同じもの（裏面に氏名を記入）を申請書と同封して下さい。**）		
自署欄 **（手書きでお願いします。押印は不要です。）**	林業技士の登録(更新）を申請します。 令和 *6* 年 *1* 月 *6* 日 （一社）日本森林技術協会　理事長　殿 氏名　森　野　一　郎		

記入例

（様式５）林業技士登録更新申請書（裏）

申請日に関わりなく、対象期間は「R６年3月」までの「5年間」です

⑥「登録更新要件」表

対象期間	(H)/R　３１年　4月　～　R　６年　3月		← **前回登録以後の期間を記載します。**		
取得が必要なポイント数	30点	← **上の期間を切り上げた年数（通常は5年）×6点（同30点）です。**			
取得した総ポイント数	77点	← **期間内に取得した点数計（下の※欄）を記入して下さい。**			
継続学習の内容(実績)	区　　分		発行元	単位(a)	年数(b)	獲得ﾎﾟｲﾝﾄ(a×b)
自己学習	「森林科学」誌		日本森林学会	3		
	「森林技術」誌		日本森林技術協会	3	5	15
	「フォレストコンサル」誌		森林部門技術士会	3	2	6
	「現代林業」誌		全国林業改良普及協会	3	5	15
該当するその他の通信教材は適宜書き足して下さい。	「林業新知識」誌		同上	3	3	9
	「林業技士会ニュース」誌		日本林業技士会	3	2	6
→	「ｺﾝｻﾙﾀﾝﾂ北海道」誌		日本技術士会北海道支部	3		
	小　　計					51
	研修会の名称等の具体的な内容			単位(a)	回数(b)	獲得ﾎﾟｲﾝﾄ(a×b)
研修会等への参加 **記載例を参考に記入して下さい。**	○○地方森林学会大会に参加した			1	4	4
	林道作設技術検討会に参加した			1	2	2
				1		
	小　　計					6
論文等の発表 **記載例を参考に記入して下さい。**	「○○災害の復旧計画作成について」（林道研究会R２年２月）					3
	小　　計					3
職場内研修 **記載例を参考に記入して下さい。**	（株）森山興業安全研修会（参加）			(1)又は3	2	2
	（株）森山興業安全研修会（講師）			1又は(3)	2	9
	小　　計					11
技術指導 **記載例を参考に記入して下さい。**	○○森林管理署の現地技術指導			3	2	6
				3		
	小　　計					6
合　　計（※　**「30ポイント／5年」以上が必要です。**）						77
(注）以上のほか、「JAFEE等の100CPD時間以上」でも登録更新が可能です。内訳を別に添付して申請下さい。						

該当するものにのみ、「年数」と「点数」を記入します

該当する方を丸で囲んでください。研修生「参加」は１点、「講師」は３点です

⑦「欠格条項確認」表　　**各項に該当しない場合は☑チェックを記入して下さい。↓**

ア	成年後見人又は被保佐人の登記がされている者	☑左の各項に該当することはありません。
イ	禁固以上の刑に処せられた者で、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過していない者	
ウ	公務員で懲戒免職の処分を受けてから２年を経過していない者	